

平成 17 年 3 月の宣言から 5 年 6 ヶ月

「財政非常事態」を解除

9 月 14 日に開会した 9 月定例町議会本会議で、井上利一 町長が平成 17 年 3 月から続く「財政非常事態」の解除を宣言しました。この 5 年 6 ヶ月間にわたる取り組みの経緯と成果を紹介し、これからの町づくりについて考えていきたいと思ひます。



01 財政非常事態宣言とは？

赤字再建団体を回避するための意識啓発

公 共施設等の整備にかかる財源の多くを地方債（借金）に依存してきた桂川町。平成 17 年当時の地方債の借入れ残高は 72 億 9,600 万円で、町の予算に計上される公債費（借金の返済額）は多額なものでした。

そこに「三位一体の改革」による地方交付税の削減等も加わり、町の財源が不足するために、財政調整基金（町の貯金）を取り崩しての行財政運営を強いられ、危機的な状況に陥っていました。

その状況を打開するために、町民の皆さまのご理解とご協力をいただき、行政内部の経費の削減をはじめ、団体補助金や福祉関連予算の削減など徹底した行財政改革を進めるために出されたのが「財政非常事態宣言」です。

02 財政非常事態後の桂川町における取り組み

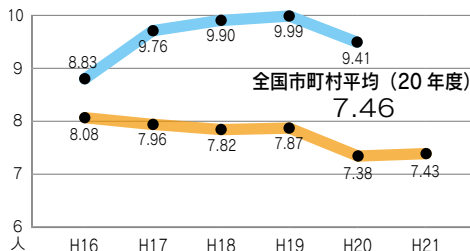
町民生活への影響に配慮した行財政改革

財 政非常事態の宣言後、桂川町では、人件費をはじめとする内部行政経費の削減に取り組みました。役場組織の改善による新規職員の採用抑制や業務の効率化を促進するとともに、職員の積極的な研修への参加を促し、職員個々の意識の向上とスキルアップを目指してきました。

これらの取り組みにより、平成 16 年度と 21 年度を比較しますと、人件費で約 2 億 8,800 万円の削減を行うことができました。

また、他の経費についても改革に取り組んできましたが、できるだけ町民の皆様の生活に悪い影響を与えないように配慮しながら進めてきたところです。

人口千人当たり役場職員数の状況



オレンジ線が桂川町の状況、水色線が類似団体の状況を表しています。

類似団体とは、「人口」と「産業構造」をもとに選別した、桂川町と同程度の市町村を指します。

※類似団体及び全国市町村平均は 9 月 24 日時点で、国から示されている最新の数値までを表示しています。

▶「財政非常事態」の宣言についての詳細な記事を掲載した、「広報けいせん平成 17 年 4 月号」